

■保存と販売■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第 419 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてはほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

419 目次

- 1. ご挨拶とお誘い
- 2. ブログより：保存と販売
- 3. 今週の動向+今後の予定
- 4. 地主の学校・販売中
- 5. アクセスポイント：問い合わせ先
- 6. このメルマガについて

.....

1. ご挨拶とお誘い

先週のご挨拶

先週の統一地方選挙には、様々な友人たちが立候補して、当落様々の結果となりました。

多数決を是としない僕としては、当選を祝ったり落選を悔やむ気にはなれず、皆さんに「ご苦労様」と伝えることにしています。

そして、投票した方たちに対しては「自らも行動せよ」と呼びかけ、投票すらしない人は見捨てようと思いません。

現状に悩むのではなく、課題を見つけ、解決に挑むことを楽しみたいと思います

・

今週のお誘い

今週は日月の 2 日間、家族で箱根旅行に出かけますが、これは 5 月末の小樽旅行に向け、母を車いすに乗せて動き回る練習です。

4/27 のウルトラ会議は、「祖師谷ウルトラマン商店街・勝手にファンクラブ」を立ち上げる新規プロジェクトで、参加者募集中。

それ以外はスカスカなので、是非とも「新居＝笑恵館まつむら塾」にお越しください。

.....

2. ブログより：保存と販売

先日小樽で「もったいない博物館」をご案内いただいた JA さんが、この度「市立小樽美術館協力会・会長」に

就任されたと伺って、来月またお目にかかれるのを楽しみに思うと同時に、ふと疑問が湧いてきた。

博物館と美術館は、一体何が違うのか。

早速 chatGBT で調べて見ると、「一般的には、美術館は絵画などの芸術作品を中心に、博物館は遺物や資料などを展示しているイメージがあるかもしれませんが。しかし、法律上では「美術館」と「博物館」に違いはありません。どちらも文化財保護法に基づいて指定された施設であり、文化遺産の収集、保管、展示、研究を行っています。」とのこと。

ちなみに、美術館を規定する根拠法は「博物館法」で、美術館や動物園などを含む「博物館」の定義や目的、設置や運営、認定や指定などに関する規定を定めている。

展示内容によっては、歴史博物館、美術館、科学館、動植物園、水族館などがあり、「美術館は博物館の一分類」となる訳だ。

・

だが僕は、そんな議論をしたい訳では無く、博物館と美術館という言葉の使い分けから「直感的」に気が付いた違いについて述べてみたい。

まず、違いを述べる前提として、共通事項を確認しよう。

博物館法にもあるように、両者はいずれも「保存と継承」に深く関わっている。

法では、その対象を「文化遺産」と呼んでいて、「人類が学ぶべき過去」とであると僕は理解する。

これに対し、美術館と博物館の違いとは、芸術作品と遺物資料の違いということだが、ここに僕は強い違和感を覚える。

そもそも芸術作品の作られた時代背景や作者の意図は、遺物資料的要素であり、その真贋（本物かどうか）にいたっては、遺物資料そのものだ。

これはあくまで地理的歴史的美意識の問題であって、作品そのものが持つ美に関する議論ではない。

・

一方で、人々が美術館に求める「美の鑑賞」は、高価なショッピングや豪華な食事に似ている。

入場料を支払うことで「目の保養」ができる上に、売店ではレプリカ購入を楽しめる他、場合によっては展示作品を購入することもできる。

絵画や陶芸など、様々な創作に取り組む芸術家たちが、その環境や時代を背景としていないとは言わないが、彼らの多くが何らかの利益をもたらす芸術作品を目指すのは当然だ。

かと言って、全ての芸術家が成功によって作品を生み続けるとは限らない。

いやむしろ、成功や評価どころか、その存在を知られることも無く埋もれ、消えていく数の方が多いかもしれない。

・

この議論の引き金となった2つのエピソードを紹介したい。

一つは、2月に訪問した「私が買った“アート”はここが好き展」で、作者でなく購入者がアート作品を出展する試みが面白かったこと。

作品を売るための展示でなく、購入者が自慢し見せびらかす展示を見て、美術館と違う空気を感じた。

そしてもう一つが、先ほど述べた「もったいない博物館」に展示された名も無い家族の記念品。

母が嫁入り道具として持たせてくれたが、使うのも捨てるのももったいなくて寄贈された「ネクタイを縫い合わせた座布団」は、その美しさに込められた愛情に心が震え、名画を見るような体験だった。

両者に共通するのは、作者が作品を売るための展示で無いということで、それが「非・美術館」という概念を生み、「博物館」の見方を変えた。

・

博物館の分類に、科学館、動植物園、水族館などが含まれることもまた興味深い。

考えてみれば、自然現象や動植物だって、その美しさに魅了され感動する側面と、その地理・歴史的経緯を実感する遺物資料としての側面がある。

博物館を構成するすべての施設に「美術館的な面」と「博物館的な面」の両方が備わっているならば、最初に述べた「美術館は博物館の一分類」を僕はあえて否定したい。

それは、「販売目的と保存目的」を区別したい思いに通じている。

動植物を例に取れば、「販売目的」は消費目的や営利目的と連動して、家畜や食用や装飾用として扱うし、「保存目的」は、利用目的や持続目的と連動して、愛玩や鑑賞や互助の対象として扱うだろう。

そして、「土地」を「販売目的」と「保存目的」で明確に区別すべきという僕の主張につながっていく。

議論が混とんとしてきたので、整理しよう。

「販売」とは「手放すこと」、「保存」とは「手放さないこと」と考えれば、両者はまるで逆のこと。

この2つが混在することが、社会に混乱を招いていると、僕は主張し続けている。

今日気付いた「博物館と美術館」の混在は、「手放せない捨てられない価値」と「求められ高く売れる価値」の混在を意味している。

不動産や株値の値上がりを喜ぶ人は、それを売りたい人であり、売るつもりが無い人にはむしろ迷惑だ。

だが、値上がりを嘆く報道をあまり見かけないのは、「保存目的」がマイノリティだということだ。

多くの人が口先だけ「持続可能な社会」を目指す、嘘つき社会に気付いて欲しい。

<https://nanoni.co.jp/20230422/>

### 3. 今週の動向+今後の予定（下記以外はすべて空いています）

【凡例】◎：要連絡、○：要申込、×：一般参加不可

#### ■今週の動向

(火) 04/25 なのに（世田谷）作業日

訪問×：10-12時 「買上展」藝大コレクション展 2023（上野）

訪問○：15-16時 旧富本家見学（砧）

会議○：20-21時 LR 定例営会議\_4火（オンライン）

(水) 04/26 なのに（各所）作業日

(木) 04/27 なのに（世田谷）作業日

会議◎：17-19時 笑恵館運営会議\_4木（笑恵館）

会議◎：19-20時 ウルトラ会議（笑恵館）

(金) 04/28 いづみ（横浜）作業日

交流◎：09-17時 いづみプロジェクト説明会\_4金（反町）

会議×：15-16時 いづみ事務局 MTG（反町）

(土) 04/29 なのに（各所）作業日

(日) 04/30 家族旅行（箱根）休業日

(月) 05/01 家族旅行（箱根）休業日

#### ■今後の予定

- 05/06 交流◎ : 09-17 時 よろず相談会\_土 (笑恵館)
- 05/07 会議◎ : 10-12 時 八島花文化財団理事 M\_1 日 (オンライン)
- 05/09 会議○ : 20-21 時 LR 定例営会議\_2 火 (オンライン)
- 05/11 会議◎ : 17-19 時 笑恵館運営会議\_2 木 (笑恵館)
- 05/12 交流◎ : 09-17 時 いづみプロジェクト説明会\_2 金 (反町)
- 05/13 会議× : 12-14 時 RYUSEN プロジェクト\_2 土 (オンライン)
- 05/14 会議○ : 10-11 時 八島花文化財団理事 MTG\_2 日 (オンライン)
- 05/15 会議× : 10-12 時 HFA 定例会\_3 木 (恵比寿)
- 05/15 会議○ : 14-15 時 きぬた女子会 MTG\_3 月 (笑恵館)
- 05/18 交流◎ : 13-18 時 なるほどデイ\_3 木 (笑恵館)
- 05/18 交流◎ : 18-20 時 完全持ち寄り食事会\_3 木 (笑恵館)
- 05/18 会議○ : 20-22 時 AR・Q ミーティング\_3 木 (オンライン)
- 05/19 会議× : 10-12 時 LRL 理事会 (反町)
- 05/21 会議○ : 21-22 時 八島花文化財団事務局 MTG\_3 日 (オンライン)
- 05/23 会議○ : 20-21 時 LR 定例営会議\_4 火 (オンライン)
- 05/25 会議◎ : 17-19 時 笑恵館運営会議\_4 木 (笑恵館)
- 05/27 交流× : 18-20 時 住人食事会 (笑恵館)
- 05/28 交流○ : 10-14 時 名栗の森 OSC 例会 (飯能)

松村の予定はこちらで随時公開しています。

<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

#### 4. 地主の学校・販売中

拙著【地主の学校】はこちら

<https://www.bungeisha.co.jp/bookinfo/detail/978-4-286-23339-0.jsp>

セミナー、読書会など気軽にご相談ください。

.....

#### 5. アクセスポイント

松村拓也

メール [takuya@nanoni.co.jp](mailto:takuya@nanoni.co.jp)

携帯 090-9830-3669

自宅 :

〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19 笑恵館

<http://shokeikan.com/>

主な所属団体 :

株式会社なのに (取締役・平社員)

<http://nanoni.co.jp/>

一般社団法人日本土地資源協会（代表理事）

<http://land-resource.org/>

特手非営利活動法人 HOME-FOR-ALL（事務局長）

<http://www.home-for-all.org/>

一般社団法人地域社会圏研究所（事務局長）

<https://www.localrepubliclabo.com/>

.....

## 6. このメルマガについて

松村拓也とご縁のあった方に、日々の活動やブログ記事などの情報をほぼ毎週お届けします。

参加希望、ご意見、ご質問など、何でもこのメールに返信してください。

バックナンバーはこちら

<http://nanoni.co.jp/magazine/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://eepurl.com/dHjgFX>

まぐまぐ版はこちら

<https://www.mag2.com/m/0001693746>